

令和8年5月27日  
障 害 福 祉 部  
障 害 保 健 福 祉 課

## 長期休暇期間中の障害児の居場所づくり支援事業の実施について

### 1 主旨

放課後等デイサービス等を利用する障害児家庭では、夏休み等の長期休暇中に日中預かりのニーズが高まる一方、預かり時間が十分でないため、就労家庭から長時間利用を求める声が寄せられている。区としても、これまで国や東京都に対し、支援の充実を要望してきたところである。

このたび、東京都が今年度から、新規事業として『長期休暇期間中の障害児の居場所づくり促進事業』を実施することを受け、区として、利用者のニーズに応えるために、長期休暇期間中の障害児の居場所づくり支援事業を実施することとする。

### 2 事業の概要

夏休み等の長期休暇期間中に、障害児が身近な地域で支援を受けられ、その保護者が見守りや介助により離職せず、働き続けられる体制を整備するため、放課後等デイサービス等の事業所に必要な補助を実施する。

(補助事業のイメージ)



### 3 補助の概要

#### (1) 補助対象

長期休暇期間中に障害児通所支援等を利用している方に対し、利用施設の朝夕の報酬対象時間外に障害福祉サービスを提供し、以下の条件を満たす事業所について補助を実施する。

- ・地域ニーズを把握していること

- ・利用者は、障害児通所支援等を利用していること
- ・夏季休暇など、長期休暇中に実施すること

(2) 補助項目

基本額、専門職配置加算、延長加算、送迎加算、施設借上げ加算、開設準備経費(\*)、週5日開設加算(\*)

(3) 負担割合

都 3/4、区市町村 1/4 (2)のうち(\*)については都 10/10

(4) 留意事項

- ・本事業のサービス提供時間が指定障害児通所支援のサービス提供時間と重複しないこと
- ・指定障害児通所支援のサービスと人員、会計等の管理体制が明確に区分されていること

4 所要経費

(1) 歳出予算 34,933千円

<内訳>

長期休暇期間中の障害児の居場所づくり事業補助 34,933千円

※事業者への活用アンケートを実施し、7事業者の活用で算定

(2) 歳入予算 30,749千円

<内訳>

都補助金 30,749千円

5 今後のスケジュール (予定)

令和8年6月 令和8年第2回定例会 補正予算案提出  
事業者への周知  
7月 補助申請受付